

情報クリップ

農業情報ピックアップ

10/17 減反政策の段階的廃止、正式提案

農林水産省はコメの減反政策を10年度までに段階的に廃止する方針を正式に表明した。市場重視の「売れるコメづくり」へ移行するため、新たな助成措置や大規模農家の育成、麦・大豆などへの転作対策など総合的な政策パッケージの具体策を11月末までにまとめる。実現すれば約30年ぶりの政策転換となる。(1)行政が関与する生産調整を04年度に廃止、(2)個別農業者の経営判断を重視する助成措置をとりながら、一定時点での行政関与の生産調整を廃止、(3)地域の取り組みへの助成をしながら、一定時点での行政関与の生産調整を廃止、(4)生産構造改革の進展具合を見ながら判断の4類型を提示し、(2)、(3)では廃止時期として07年度を例示した。ただ、農協グループは生産調整の廃止について強く反発しており、この日も農協系委員から「廃止前提の議論は現場の不安を増幅する」といった意見が出た。

(朝日)

るまでブドウの出荷を停止するとしている。フェニトロチオンは、有機リン系の殺虫剤で、果樹のアラムシなどの駆除に使われる。

(共同)

価格にして約13億円分に上ったとの調査結果を発表した。

特にナシとリンゴが多く、それぞれ約2500t、約2400tで、廃棄額は各約5億円に達した。

64

10/29 生鮮食品原産地表示の大規模調査実施へ

10/29 生鮮食品原産地表示の大規模調査実施へ

10/10 見やすくします、コメの表示欄

食糧庁は市販のコメについて、産地や品種、精米年月日などを1ヶ所にまとめた「一括表示欄」を袋の表側に記載するよう表示基準を改める方針を明らかにした。消費者がコメを買う際、どんなコメかを簡単に確認できるようにするのが狙い。来年中に義務付ける計画。

(時事)

農水省は生鮮食品全般を対象に、原産地などの表示についての実態調査を開始すると発表した。生鮮食品の表示についての大規模な調査は初めてで、悪質な業者を公表して、産地偽装表示の再発防止に役立てる。

調査は青果物、水産物、食肉などの生鮮食品について、スーパーマーケットにまとめた「一括表示欄」を袋の表側に記載するよう表示基準を改める方針を明らかにした。消費者がコメを買う際、どんなコメかを簡単に確認できるようにするのが狙い。来年中に義務付ける計画。

(時事)

無登録農薬・残留農薬検査

(読売)

10/29 都が米の二セ表示取り締まり強化

東京都は、DNA鑑定と米穀販売業者からの資料提出、精米工場への立ち入り検査を組み合わせた新しい検査を始めるところを決めた。違反業者は独自の基準で処分・公表する。

違反は程度によって4つに分け、悪質と判断すれば立ち入り検査前でも事業者名などを公表する。

10/29 都が米の二セ表示取り締まり強化

東京都は、DNA鑑定と米穀販売業者からの資料提出、精米工場への立ち入り検査を組み合わせた新しい検査を始めるところを決めた。違反業者は独自の基準で処分・公表する。

(朝日)

10/11 基準量超える残留農薬検査

10/23 13億円分の果物・野菜を破棄

農水省は無登録農薬が全国各地で使用されていた問題で、今夏の問題発覚以降、廃棄処分された果

10/20 無登録農薬販売に罰金1億円

農林水産省は、無登録の農薬を販売した業者への罰金を、現行の最高5万円から最高1億円に引き上げ、使用者には3年以下の懲役または100万円以下の罰金などを設ける方針を固めた。

使用した農家へ罰則を科すことには生産者側の反発もあるが、実際に農家が無登録農薬と知りながら農作物を使用したと見られる例もあったことを踏まえ、飼料安全法で規格外飼料の使用に科されるのと同水準の罰則を適用することにした。

10/11 ワイン特区など満額回答

政府が地域限定の規制緩和項目を明記した「構造改革特区」推進プログラムをまとめたことで、実現が有力となつた特区と難しくなつた特区が明暗を分けた。山梨県が提案したワイン産業特区や北海道の農村再生特区、北九州市の国際物流特区などは要望がほぼ「満額回答」となった。

ワイン産業特区は、山梨ワインを世界レベルに育てるため海外の一流技術者の長期滞在を要望。政府は外国人研究者の在留期間を3年から5年に延長することを認め

10/11 「特区推進プログラム」決定 80項目の具体案

政府は、首相官邸で構造改革特区推進本部の会合を開き、農業分野への株式会社参入など計80項目の特区構想の具体案をまとめた。

具体的には、地域農業の振興のため株式会社に農業経営を認める民間企業の国立大学研究施設特区をはじめ、△市町村による社会人の教員採用▽国との研究に関する民間企業の国立大学研究施設利用の要件緩和などを盛り込んだ。

10/15 輸入無登録農薬が流通

宮城県は無登録の輸入農薬「B-Nine」と「Avid」が、県内21市町村のキク栽培農家など77戸に流通していたと発表した。関西や中部地方の農薬販売業者から県内の3業者が仕入れ、うち1業者は宮城県のほか7都県の農家などにも販売していた。

(時事)

構造改革

(朝日)

